

組合民主主義を守って育てよう。

群会議の話題

発行

2025年11月13日 第541号

東京土建一般労働組合
目黒支部執行委員会
〒152-0002 目黒区目黒本町1-10-26
TEL. 03-3719-2741
FAX. 03-3719-2743

★組合費(本部費)値上げにむけた支部方針★

目黒支部では2018年以降、組合員負担を考慮し、組合費の引き上げをせず、組合員数を増やし、予算確保する方針としてきました。しかしながら、新規建設従事者の減少とともに組織人員を増加させることは難しく、現状維持にとどまってきました。

そのような中、上がり続ける物価、改悪されていく社会保障と税制。政治不信から首相在職日数も短く、責任が果たされないまま、国民の負担は増え続ける一方です。東京土建目黒支部では建設業の仲間の地位向上、生活と暮らし、いのちを守り、仕事確保のため尽力をし、地域に根差す労働組合として誰一人取り残さない気概を持ってみなさまと共に歩んでおります。

今後とも、多くの仲間と共に前進を続けていくには本部費の引き上げに伴う、組合費の値上げへの理解を広げ、全世代で取り組める組合活動を進めていきます。

我々は仲間との固い団結と意志のもとに民主的な組織の力によって目的達成のために邁進していく所存です。不安定な情勢を転じて、資本や国家権力からの独立を堅持し、たたかって学び、学んでたたかう組合として、これまで以上の活動が求められていきます。旺盛な組合活動は組合員、ひいては国民を豊かにする取り組みだと確信をもっております。働く喜びと誇りと自信に満ち溢れた希望ある社会をめざして全力を挙げる決意を固めて奮闘するものとします。

★組合費(案★

端数を無くし、群で組合費を取り扱いやすいように検討しております。素案として以下を提示します。75歳以上変更なし。75歳以上250人、他1700人、分会還元金1500人で試算。

・25歳～74歳 7600円(340円引き上げ)

5975円組合費、1005円共済、520円せいめい共済、100円交通災害共済

・24歳 6600円(340円引き上げ)

4975円組合費、1005円共済、520円せいめい共済、100円交通災害共済

・75歳～ 7260円 変更なし

5635円組合費、1005円共済、520円せいめい共済、100円交通災害共済

●340円引き上げ内訳

引き上げにあたり、「回復をめざす予算」として以下の科目に重点を置き、累積赤字解消に充当していきます。

200円本部費、37円75歳以上補填分、103円(分会還元金、運動費など)

★組合費値上げ方針について★

今回の組合費改定で2～3年で再度検討を必要とするような改定でなく、5年先以上を見据えた改定としております。75歳以上の仲間の組合費は据え置きにして、現役世代(土建国保加入世代)を引き上げて対応していきます。また、分会還元金を戻し、分会が旺盛に組合活動に取り組めるよう予算編成を見直すことを目標として検討しております。本部費引き上げが圧縮されることも想定されるが、一過性のものと見越し、先を見た結論を求めます。

★群会議はみんなで議論する場所★

組合費の引き上げは全支部でも議論となっております。組合民主主義では決を採らずに話あって決めて行きます。仲間同士、納得が行くまで議論し合い、目黒支部が良くなるにはどうすべきかを話し合ひましょう。

また、組合規約でも示されている様に「組合員の少数意見は尊重されるが、少数は多数に従い、また各々の機関で決定されたもののうち抵触する部分がうまれたときは上部機関の決定を優先することによって単一組織としての機能を高め、団結の力をいっそう強めるよう努める」とあります。あらためて群会議の場を活用し、対話をする場所として、組合員一人ひとりが東京土建であり、目黒支部であることを実感しながら共に分かち合って議論を深めて頂く様、よろしくお祈いします。群や分会の総意として報告書にまとめてご意見などお寄せ下さい。

★今後の流れ★

分会四役・執行委員→群に話すのにあたり、課題共有と意思統一
群会議→背景や方針を話し、議論理解を深める。

また意見があればまとめて報告書へ記載してください

分会財政→群会議で出た話をまとめて、報告書へ記載してください。

×××× 目黒区はどうなっていく? ××××

11月はお休みします。次回「Part144」から再開します。

◆◆◆当面の取り組み◆◆◆ みなさんのご協力をお願いします!

◎駅頭宣伝・集会・学習会◎

各種集会や宣伝行動を多くの仲間に参加してもらいたいため分会3人とせず、多くの仲間を呼びかけてください。また、急遽変更等ある場合もありますのでご参加の方は支部までご確認ください。基本雨天中止。熱中症警告アラートが発表されても中止。

◎ピースウォーク◎毎週木曜日・雨天決行 [交通費]1000円

[と き]11月20、27日、12月4、11日(木)午後12時15分

[ところ]中目黒舟入場公園

◎現場宣伝 [交通費]1,000円

[と き]11月26日(水)午後4時30分[ところ]中目黒スクエア改修工事現場前

◎小中学校学用品無償化宣伝 [交通費]1000円

[と き]11月27日(木)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

◎保育宣伝 [交通費]1000円

[と き]11月25日(火)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

◎アスベスト宣伝 [交通費]1000円

[と き]11月28日(金)午後5時30分 [ところ]武蔵小山駅

◎広尾病院を守る宣伝 [交通費]1000円

[と き]11月17日(月)午前11時 [ところ]病院門前宣伝

[と き]12月 6日(土)午後1時30分 [ところ]広尾駅頭宣伝

[と き]12月15日(月)午前11時 [ところ]病院門前宣伝

◎マイナンバー制度反対宣伝 [交通費]1000円

[と き]12月 2日(火)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

◎9の日九条宣伝 [交通費]1000円

[と き]12月 9日(火)午後5時30分 [ところ]学芸大学駅

△△お知らせ△△【詳細はお問い合わせください】

○映画チケット注文は事前にFAXで申し込みしてください。(チラシ参照)

■無料法律相談(弁護士)■ 毎月第4水曜日

[と き]11月26日(水)午後2時より完全予約制

◎輪投げ練習◎

[と き]11月20、27日(木)午後2時[ところ]目黒支部会館2F

▽生かそう憲法! 今こそ9条を! 世田谷主催2025秋の憲法学習会▽

[と き]11月21日(金)午後6時30分 [交通費]1000円

[ところ]せたがやイーグレットホール(世田谷区民会館)

◇萩の会主催クリスマスイベント◇

[と き]11月30日(日) [ところ]目黒支部会館 [参加資格]萩の会加入者

[参加費]1000円、拡大月間で萩の会に新加入は無料

○めぐる戦争させない平和展2025○

100人以上の参加で成功させよう。11時から中小企業センターでイベント盛りだくさん! 分会または支部までチケットをお申込み下さい(無料)

[と き]12月 7日(日)午後2時 [ところ]区民センターホール

●労協主催 現役世代年金学習会●

[と き]12月 9日(火)午後6時開場 [ところ]鷹番住区 [交通費]1000円

◇第23回超健康麻雀大会◇

[と き]12月14日(日)午前8時45分集合、9時開会

[ところ]目黒支部会館 [参加費]2000円

★各種取り組みへご参加されるみなさまへ★

お申込みがないまま当日参加されることが多くなっております。万全な状態で円滑に活動参加に取り組むためにも、お手数ですがご参加の際は申込み、ご報告をお願いします。

■署名、ハガキのお願い■

- 1) じん肺診査ハンドブック修正を求める請願署名
- 2) 建設機械運転手へのアンケート(対象者のみ)
- 3) 従来の健康保険証を復活させてください国会請願署名
- 4) 医療用医薬品保険除外に関するアンケート
- 5) ふるさとを返せ! 津島原発訴訟署名

◇事務所休務のお知らせ◇

11月12日(水)ワークルール検定講座受講の為

12月12日(金)西部ブロック書記研修参加の為

健康保険証は東京土建の運動の象徴だ！廃止撤回をめざそう！

当面の取り扱いとみなさまから寄せられた質問集

★新たな保険証に係る用語★

「資格確認書」…保険証の新たな名称。

「資格情報のお知らせ」…マイナ保険証の登録をしている人に2025年度よりに交付されます。解除する際に必要になりますので捨てずに保管してください。

「マイナ保険証」…マイナンバーカードに保険証情報を登録したもの。結局は、ただのマイナンバーカードです。暗証番号の設定が必要です。3回間違えると区役所へ手続きが必要になります。薬局などでも簡単に登録できるため、いつ登録したかわからないままマイナ保険証になっていることもあります。

「マイナンバーカード」…送られた個人番号に写真を登録申請すると作れます。5年に一度更新が必要です。お住いの自治体でお手続きとなります。

「マイナポータル」…マイナンバーカードに保険証や銀行口座を登録するアプリ。読み込みのできる携帯でカードをかざして使用します。

「スマホ保険証」…マイナポータル(スマートフォン)へマイナンバーカードを登録し、携帯がマイナンバーカードと同等のものになります。しかし、スマホ保険証対応していない病院では従来通りの提出が必要となるため要注意です。

★どうなる健康保険証！？まずはご覧ください★

これまで群会議の話題で発信した情報を掲載します。また、みなさまから寄せられた質問などを反映させていただきますのでご覧ください。

Q. 保険証が廃止になったら、マイナ保険証を作らないと医療機関にかかれなくなるのでしょうか？

「マイナ保険証」がない人には土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。「資格確認書」があれば今まで通り医療機関にかかることができます。従って無理にマイナンバーカードへの保険証利用登録をする必要はありません。

Q. 保険証が廃止になったあと、マイナ保険証を持っている人には何も発行されないのですか？

マイナ保険証を持っている人には「資格情報のお知らせ」(カード型)が発行されます。医療機関や薬局等でマイナ保険証の読み取りができない例外的な場合に、マイナンバーカードとともに提示することで受診可能です。ただし、「資格情報のお知らせ」だけでは医療機関にかかることはできません。

Q. 保険者が変わった場合(保険者を異動した場合)手続きは必要ですか？マイナンバーカードの手続きは不要ですが、保険者への異動手続き(加入・脱退等)は従来どおり必要です。

Q. 子どもが生まれたり、住所変更があった場合、「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は発行されますか？

加入する家族や住所変更があった場合は、従来どおり支部へ届出をください。マイナ保険証の保有状況により、所持していない方には「資格確認書」、所持している方には「資格情報のお知らせ」を発行します。

Q. 家族を扶養家族として加入させる場合、今までは前保険の保険証の写しもしくは資格喪失証明書が必要でしたが、廃止後は何が必要ですか？廃止後も同様の取り扱いを想定していますが、廃止後は、従来の前保険の保険証の写しの代わりに資格確認書又は、資格情報のお知らせの写しを提出してください。

Q. 新たに土建国保に加入する方は、古い「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は公営国保や協会けんぽ等に返却する必要がありますか？資格確認書は、5年以内で保険者が有効期限を設定することになっているため、有効期限内の資格確認書は返却が必要です。資格情報のお知らせについては、返却する必要はないとされています。

Q. 引っ越しした・扶養家族が就職した・退職した等の場合は手続きが必要か？マイナンバーカードを持っていない場合は？

保険証廃止後も従来通り引越しや世帯構成の変更等があった場合は、マイナ保険証の保有の有無に関わらず、届出が必要です。

Q. 私のマイナンバーカードは健康保険証として使えますか？

マイナポータルにログインして、最新の健康保険証情報を確認してください。東京土建国保の情報が表示されているれば使用できます。表示されていないれば使用できません。

Q. マイナ保険証を紛失した場合、どのように医療機関を受診すれば？

健康保険証を持っている場合は、健康保険証を提示してください(有効期限まで)。マイナ保険証が再発行されるまでの間は、土建に申請して、「資格確認書」を医療機関に提示することで受診することができます。

Q. 医療機関や薬局の受付で手続きのためにマイナンバーカードを預けるのですか？

医療機関や薬局の窓口ではマイナンバーカードは預かりません。受診の都度、ご自身でマイナンバーカードをカードリーダーにかざし、顔認証または暗証番号を入力するなどの操作を行います。暗証番号は3回間違えると役所に解除申請をする必要があります。

Q. マイナンバーカードを返したいのですが、どうすればいいですか？

お住まいの役所で返納手続きを行ってください。マイナポイントは返納する必要はありません。

Q. マイナンバーカードへの保険証の利用登録(紐づけ)をやめるにはどうすればいいか？

支部へ解除申請を届出てください。有効な保険証をお持ちでない方には、土建国保から保険証の代わりとなる「資格確認書(カードサイズ)」が発行されます。

Q. 後期高齢者や協会けんぽ加入者は「資格確認書」「資格情報のお知らせ」などがどのように発行される予定ですか？

【後期高齢者】現在加入中の方は2025年7月31日までの保険証が使用できます。2024年12月2日以降に新たに後期になる方や、2025年度一斉更新(2025/8/1)の際に、マイナ保険証の保有状況に応じて、資格確認書又は資格情報のお知らせが交付される予定です。

【協会けんぽ】2024年12月2日以降、新規に健康保険証は発行されませんが、発行済の保険証については、2024年12月2日以降、最大1年間、従来通り使用できるよう、経過措置が設けられるとされており、2025年12月2日以降に資格確認書が交付されるとされています。また、資格情報のお知らせは既に協会けんぽから全加入者へ交付されています。

Q. 「資格確認書」や「資格情報のお知らせ」は支部で発行するのですか？

従来の保険証と同様に、国保組合で発行します。

Q. マイナ保険証を持っている人でも申請すれば「資格確認書」が発行されますか？

マイナ保険証を保有している方で本人の申請により交付できるのは以下の通りです。申請による資格確認書の交付には、支部へ手続きが必要です。

・マイナンバーカードを紛失した方、マイナンバーカードの有効期限切れで更新中の方、DV被害者等でマイナポータルや医療機関等で自己情報が閲覧できない設定をされている方

・介助者等の第三者が要配慮者同行して資格確認を補助する必要があるなど、マイナ保険証での受診が困難な場合等

Q. 在宅介護を受けている身内がヘルパーさんにマイナ保険証と暗証番号を預けて薬局に行ってもらったのですが、他人に預けても良いですか？

マイナ保険証の不正利用やトラブル回避のために預けないようにしましょう。個人情報保護の観点から暗証番号のあるものは絶対に他人に預けない様にしてください。もし預けるのであれば解除申請をすることをお勧めします。

Q. 国民健康保険(後期高齢者含む)の有効期限が令和7年7月末までとなっています。マイナ保険証を作らないと病院で受診できないの？

厚労省は期限の切れた健康保険証や資格情報のお知らせのみを持参した場合でも資格確認を前提に認めるという対応を令和8年3月末まですることを発表しました。期間限定の暫定措置ではなく、今後も使用できるようにすれば問題は解決なんですけど。

Q. マイナ保険証を持っていなくて「10割を払って」と病院に言われました。やはり作らないといけないでしょうか。

保険者(東京土建)へ申請すれば戻ってきます。「領収書」と「レセプト(診療報酬明細)」を支部事務所へ持ってご申請下さい。